

令和7年度 第4回三条警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年2月17日（火）午後3時00分から午後5時00分まで		
開催場所	三条警察署講堂		
出席者	委員 (定数11人)	金子会長 佐々木副会長 小林委員 古川委員 卯野委員 牛腸委員 坂田委員 武田委員 長嶋委員 村上委員 村山委員	計11人
	警察	中川署長 今井警務課長 齋藤会計課長 藏地生活安全課長 阿部地域課長 齋藤刑事課長 甲野交通課長	計7人

管内の治安情勢

署長等から、令和7年12月末現在の管内治安情勢について説明があった。

前回の諮問事項に対する業務推進状況

署長等から、前回諮問事項に対する業務推進状況について説明があった。

1 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進

- (1) 被害発生状況（令和7年12月末現在）
- (2) 三条署管内の発生傾向
- (3) 被害防止対策

ア 広報啓発活動

イ 金融機関やコンビニエンスストア等関係機関と連携した水際対策

ウ 金融機関や商工会議所等関係機関・団体と連携した防犯広報

エ 高齢者対策

国際電話からの着信を受けないための対策の広報や、発信者番号表示サービスの無償化等の広報及び防犯機能の高い機器の設置広報を実施した。

2 交通事故防止対策の推進

- (1) 交通安全教室、安全講話等の実施

大学生、高齢者等に対する交通安全教室を実施した。

- (2) 広報活動の実施

シニア安全強化日や冬の交通事故防止運動における広報、登下校時間帯におけるレッド警戒（赤ランプ警戒）及び通学時間帯における街頭監視を実施した。

(3) 交通指導取締りの実施

ア 交通指導取締り状況

イ 酒気帯び運転等悪質違反の検挙があった。

ウ 出会い頭事故の防止に向け、交差点関連違反を中心とした交通指導取締りを実施した。

3 通学路等における児童・生徒の安全確保対策の推進

(1) 登下校時間帯における通学路のパトロール活動等を実施し、通学路の安全対策を推進した。

(2) 小中学校、高校等において、インターネット等の防犯講話、薬物乱用教室及び非行防止教室を開催した。

(3) 小中学校の教職員や生徒を対象に、不審者対応訓練を実施した。

4 年末における市民生活の安全安心確保活動の実施

(1) 令和7年12月10日(水)から同月31日(水)までの間、あらゆる警察活動を通じた特殊詐欺被害防止広報、鍵掛けによる盗難被害防止広報等を実施したほか、通学路警戒や交通事故防止活動等の街頭活動を強化した。

(2) 令和7年12月15日(月)から同月30日(火)までの間、金融機関及びコンビニエンスストアに対する特別警戒を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進(継続)

(1) 被害の発生状況(令和7年12月末現在)

(2) 被害防止対策

ア 国際電話からの着信を受けないための対策

イ 発信者番号表示サービス等の普及等に向けた対策

ウ 防犯機能付き電話の普及促進

エ 金融機関等の関係機関と連携した水際対策及び防犯広報

オ 巡回連絡等を通じた被害防止広報

2 交通事故防止対策の推進(継続)

(1) 横断歩行者妨害違反の指導取締り強化と自転車・歩行者に対する広報の実施

(2) 高齢者事故防止対策の推進

(3) 通学路・生活道路における安全速度の定着化

(4) 飲酒運転防止対策の推進

3 通学路等における児童・生徒の安全確保対策の推進(継続)

(1) 登下校時間帯における通学路のパトロール活動等の強化

(2) 少年が犯罪に遭わないための防犯意識の高揚・普及活動の実施

(3) 不審者対応訓練の実施

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

答申

質疑の後、三条警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

協議会の状況

